

ビジョンの体系

基本理念 「人、モノが行き交い にぎわいのあるあきないの町 近江八幡」

行動指針

育む

本市ならではの理念や特性を活かした人や産業を育てます。

創る

これまでの枠組みにとらわれず、新たな発想で仕組みや新事業を創ります。

稼ぐ

社会につながる商いを繁盛させ、利を生み出すとともに社会への貢献を図ります。

〔5つの分野〕

①雇用の場の創出と人材の育成

②人とモノの交流による経済循環の創出

③既存産業の付加価値の向上

④新たな産業・企業の創出

⑤地域のポテンシャルを活かしたブランド力の強化・確立

〔7つの施策（詳細は裏面に記載）〕

①幅広い人材が活躍できる多様な雇用環境を創出する

②暮らしに根付いたサービスを提供する
③市民と来訪者の新しい交流を推進する

④地域に定着した事業活動を支援する
⑤労働生産性の向上を推進する

⑥地域資源を活かした新たな産業の創出と起業を支援する

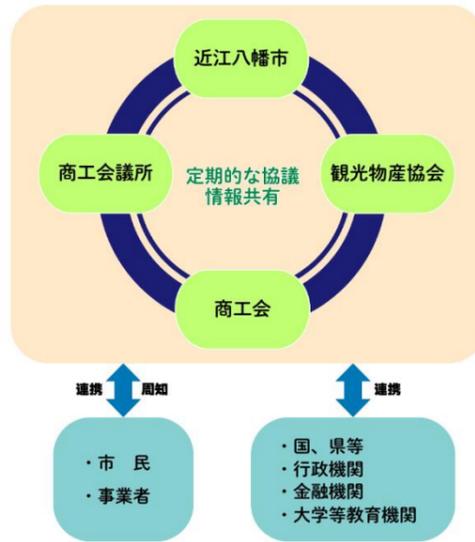
⑦近江八幡ブランドを構築し、新しい価値を創造する

ビジョンの推進体制

ビジョンの推進にあたっては、ビジョンの基本理念等の考え方について、行政内部での共有を進めることで全庁的な連携を図りながら、商工会議所、商工会、観光物産協会（観光地域づくり法人）などの支援団体や、市民、事業者に対して周知を行い、「オール近江八幡」としてビジョンのめざす方向性を共有しつつ、行政、市民、事業者及び支援団体等がそれぞれ、ビジョンの実現に向けた取組を推進することが重要です。

行政や商工会議所、商工会をはじめとする支援団体や起業支援団体のほか、地域の金融機関、本市と関係が深い大学等との連携を強化していくとともに、国や県等の行政機関との連携も図ります。

行政や支援団体が定期的に協議できる場を設置し、ビジョンの進捗状況や各団体の問題や課題を共有し、ビジョンの実現に向けた取組を推進していきます。



ビジョンの進捗管理

施策に基づく事業については、計画期間である令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの各年度において、年度当初に各事業の成果指標及び目標値を確認し、年度末に目標値の達成状況及びその検証結果について報告を行います。また、今後実施を検討すべき新たな取組については、記載している各取組の実施に向けた今後のスケジュールを改めて示し、計画期間内において適宜、そのスケジュールに基づく各取組の検討状況や実施状況について報告を行います。

さらに、本計画の進捗管理にあたっては、管理手法の基本的な考え方である「PDCAサイクル」を取り入れ、計画的かつ円滑に推進していきます。



近江八幡市第2期商工業振興ビジョン 概要版

計画策定の背景と趣旨

本市は、令和3（2021）年度から令和6（2024）年度を計画期間とする「近江八幡市商工業振興ビジョン」に基づき、各種施策を通じて商工業の振興を推進してきました。

そのような中、国内では人口減少や少子高齢化が進む一方、自然災害の頻発・激甚化や新型コロナウイルス感染症の影響で、経済や社会にも大きな変化が生じました。また、海外では国際競争が激化し、世界経済のグローバル化や急速な情報通信技術の進展、消費者ニーズの多様化など、商工業を取り巻く環境は大きく変化しており、産業を活性化させるための新たな施策が求められています。

本市では、平成31（2019）年度から令和10（2028）年度を計画期間とする「近江八幡市第1次総合計画」の中間見直しとして、令和6（2024）年3月に「後期基本計画」（以下、「総合計画」という）を策定しました。この計画における基本目標のひとつに「地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します」と掲げ、商工業振興の方向性として、「商工業の活性化」「経営基盤の強化」「企業誘致の促進」「創業の推進」「雇用創出の推進」に取り組み、地域と産業の活性化を目指しています。

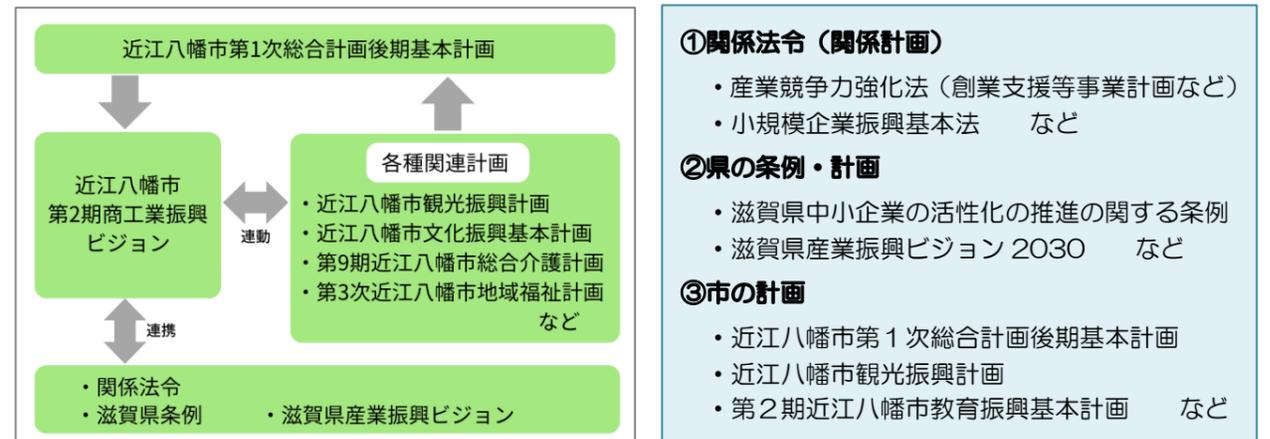
このようなことから、今後さらに進展する社会の変化を踏まえながら、総合計画に基づき、本市の商工業のさらなる振興を図ることを目的に「近江八幡市第2期商工業振興ビジョン」（以下、「ビジョン」という）を策定しました。策定にあたり、これまで推進してきた4年間の各種施策のあり方を整理し、本市の経済の持続的かつ安定的な成長を目指します。

ビジョンの位置づけ

ビジョンは、本市の最上位計画である総合計画の下に、商工業振興に関する分野別計画として位置付けます。

ビジョンの推進にあたって、国や県における産業及び商工業関連の法令や計画のみならず、市の他部門にて策定された個別計画において示された関係の深い施策と連動しながら、総合計画と整合を図りつつ、これからの本市における商工業振興の新たな方向性を見定め、具体策として展開していくこととします。

■位置付け



①関係法令（関係計画）

- 産業競争力強化法（創業支援等事業計画など）
- 小規模企業振興基本法 など

②県の条例・計画

- 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例
- 滋賀県産業振興ビジョン 2030 など

③市の計画

- 近江八幡市第1次総合計画後期基本計画
- 近江八幡市観光振興計画
- 第2期近江八幡市教育振興基本計画 など

ビジョンの期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度の5年間

発行：近江八幡市産業経済部商工振興課
〒523-8501 近江八幡市桜宮町 236 番地

発行日：令和7（2025）年3月
TEL：0748-36-5517（直通）

施策及び成果目標

●基本理念実現のため、行動指針に基づき、以下の7つの施策に取り組みます。

施策1 幅広い人材が活躍できる多様な雇用環境を創出する

若者や女性、高齢者や移住を希望される方など、幅広い人材が活躍できる多様な雇用の場の創出に取り組めます。また、女性や若い世代の活躍につながるよう多様な就業・環境の整備に取り組めます。



指標(項目)	策定時値	現状値	目標値(令和11年度)
ワーク・ライフ・バランス促進の取組企業数	28社 (令和2年3月)	39社 (令和6年3月)	65社
新規求人数(東近江圏域)	1,405人 (令和元年度)	1,216人 (令和5年度)	1,300人

※ワーク・ライフ・バランス促進の取組企業数:滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業一覧より

- ①雇用の維持及び促進の支援
- ②求職者の就労支援
- ③テレワーク希望者の移住の受け入れ
- ④雇用管理の推進
- ⑤高校・大学及び企業の連携の推進
- ⑥キャリア教育の推進
- ⑦八幡商人の理念及び本市にゆかりのある産業に関する啓発

施策2 暮らしに根付いたサービスを提供する

市内での消費活動を充実し、地域内での経済循環を向上させるため、また、高齢になっても日常の買い物に困らず、豊かな日常を暮らすため、地域に根付いたサービス提供に取り組めます。



指標(項目)	策定時値	現状値	目標値(令和11年度)
町家利活用事業実施件数	0件 (令和3年度)	0件 (令和6年度)	6件
年間商品販売額	1,463億円 (平成30年度)	1,418億円 (令和3年度)	1,500億円

- ①サプライチェーン*構築の支援
- ②空き家・空き店舗の活用及び新規出店への支援
- ③市内での購買の推進
- ④高齢者・買い物弱者への支援
- ⑤商店の経営安定経営基盤の強化支援
- ⑥大学等と連携した店舗づくりの推進

※商品や製品が消費者に届くまでの一連の生産・流通プロセスのこと。

施策3 市民と来訪者の新しい交流を推進する

地域資源の伝承と観光のバランスに配慮しつつ、市民と来訪者による新しい交流の推進に取り組めます。



指標(項目)	策定時値	現状値	目標値(令和11年度)
観光入込客数	5,477千人 (平成30年)	5,215千人 (令和4年)	5,500千人
観光消費額	6,623円 (令和元年度)	6,487円 (令和4年度)	8,702円
市内宿泊者数	119千人 (平成30年)	157千人 (令和4年)	226千人
観光客満足度(目的達成度等)	84.5% (令和元年度)	84.7% (令和4年度)	90%

- ①コミュニティの強化
- ②市民と来訪者の新しい交流の推進
- ③観光地の周遊環境の整備の検討

●各施策推進にあたってはSDGsとの連動を意識し、持続可能なまちづくりの推進を図ります。

施策4 地域に定着した事業活動を支援する

市民の雇用を守り、地域内での事業活動を活性化するため、地域に定着した事業活動の支援に取り組めます。

- ①事業継承の推進
- ②中小企業の育成、支援
- ③ビジネスマッチングの機会の創出
- ④社会貢献活動事業者への支援



指標(項目)	策定時値	現状値	目標値(令和11年度)
事業承継に関する支援数	年間21件 (令和3年度)	年間10件 (令和5年度)	年間15件
事業計画策定件数	年間19件 (令和元年度)	年間51件 (令和5年度)	年間60件

※事業承継に関する支援数・事業計画策定件数:経営発達支援計画(事業報告書)より

施策5 労働生産性の向上を推進する

地域での安定経営のため、労働生産性の向上推進に取り組めます。

- ①地域企業のDX*推進の支援
- ②持続可能な経営に対する支援
- ③経営改善に向けた支援

※デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略で、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。



指標(項目)	策定時値	現状値	目標値(令和11年度)
DXに係る事業者の取組率(取組数/アンケート回答数)	29% (令和3年度)	41.5% (令和6年度)	60%以上
事業所の従業員当たり出荷額	4,354円/人 (令和元年度)	4,177円/人 (令和5年度)	4,500円/人
一人当たりの粗付加価値額	466万円 (平成28年度)	406万円 (令和3年度)	470万円

施策6 地域資源を活かした新たな産業の創出と起業を支援する

地域資源の活用によるニュービジネスの構築や農業のビジネス化、6次産業化など、地域経済を牽引する時代に沿った新しい産業を創出するため、八幡商人発祥の地としての地の利を活かした若い起業家の誘致のため、新たな産業の創出と起業の支援に取り組めます。



指標(項目)	策定時値	現状値	目標値(令和11年度)
市内での開業件数	年間26件 (平成28年度)	年間31件 (令和3年度)	年間50件
6次産業化の参入事業者数	年間0件 (令和2年度)	年間0件 (令和6年度)	年間2件

- ①起業支援の推進
- ②起業家によるプラットフォーム構築支援
- ③6次産業化の推進
- ④中小企業のイノベーション*創出支援
- ⑤環境を活かした産業活動支援と脱炭素経営の促進

※モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらす取組のこと。

施策7 近江八幡ブランドを構築し、新しい価値を創造する

地域資源や知名度を複合的に活用した事業者の新たなチャレンジを支援することにより、「近江八幡」としてのブランド力を強化・確立します。



指標(項目)	策定時値	現状値	目標値(令和11年度)
ブランド認定数	年間0商品 (令和2年度)	年間10商品 (令和6年度)	年間10商品

- ①近江八幡ブランドの構築
- ②近江八幡ブランドの情報発信と八幡商人の理念の普及・啓発
- ③PRや販路拡大支援